

## 河南町発注の建設工事を受注した業者における 工事成績優秀業者の公表について

- 本町が発注する全ての建設工事（随意契約で契約を締結した工事等を除く）については、河南町建設工事成績評定要領により、請負工事の成績評定を実施しています。
- この評定をとおして、本町が発注する建設工事の適正な施工を確保するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的としています。
- 成績評定の結果、優秀な成績を収めた請負業者については、河南町建設工事成績評定要領により、その商号等を公表することとしています。

### 令和5年度 工事成績優秀業者の商号及び代表者名

株式会社コーメイ商会

代表取締役 阪口 浩明

(大阪府堺市堺区旭通2-8)

工事種別 : 防水工事

工事名 : 東山地区老人集会所 外壁・屋根改修工事

※なお、この公表は河南町が独自の評定基準に基づき評価を行ったものであり、請負業者の社会的な評価を示すものではありません。

参考（河南町建設工事成績評定要領 抜粋）

（工事成績優秀業者の公表）

第9条 町長は、総合評価5の評定をした工事があるときは、その請負業者を工事成績優秀業者として、翌年度始めに商号、住所、工事名及び工事種別を公表する。ただし、総合評価5の評定をした工事（以下「当該工事」という。）と同一年度に、次の各号のいずれかに該当した場合は、この限りでない。

(1) 総合評価2以下の評定をしたとき。

(2) 当該工事と同一の工事種別において、総合評価3の評定をしたとき。

(3) 河南町建設工事等入札参加停止要綱（令和3年河南町告示第54号）に基づく入札参加停止措置をしたとき。

(4) 河南町が行う契約からの暴力団等排除に関する措置要綱（平成25年河南町告示第122号）に基づく入札等排除措置をしたとき。

2 前項の公表する期間は、公表を行った日の属する年度末までとする。